

第20回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和2年10月16日(金) 9:50~9:58

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから第20回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議を開催いたします。

本日の手話通訳者は、倉内亜紀さんと浅利睦子さんのお二方であります。

はじめに、これまでの対応状況につきまして統括調整部長より御説明いたします。

○貝守統括調整部長

対応状況の資料を御覧下さい。

本日の開催趣旨でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に向けた対応の確認となっております。

発生状況等につきましては、この後、健康福祉部から説明があります。県の対応は次ページ以降各部の対応がございます。アンダーラインを引いてるところが前回の本部会議からの追加・変更となったところでございますが、主に9月補正で予算計上したものとなっております。内容につきましては、後ほど御確認いただきたいと思います。

私からは以上です。

○坂本危機管理局次長

感染症の状況等につきまして、健康福祉部長より説明があります。

○有賀健康福祉部長

「新型コロナウイルス感染症について」とあります資料を御覧ください。

県内の状況といたしまして、10月15日20時現在、これまでに判明した感染者は57名、現在入院中の感染者は6名となっております。

また、その57名の内訳ですけれども、10月2日までに判明したのが37名、10月12日以降が38例目から57例目となっております。

検査の状況、相談センターの相談件数、コールセンター相談件数については、御覧のとおりでございます。

また、10月12日以降の判明分でございますけれども、このうち弘前保健所管内での飲食店クラスター関連が20名となっております。

現時点行っていることとして、店舗名を公表し、利用者に相談を呼びかけていること。また、本日より弘前保健所に対して、統括DHEATを派遣しております。また、保健医療調整本部から情報連絡員を既に派遣しております。また、県の保健師についても4、5日中の派遣を予定しています。また、厚生労働省クラスター対策班へ、専門家の派遣を要請いたしました。以上でございます。

○坂本危機管理局次長

ここまでの説明につきまして、質問等がございましたらお願いします。よろしいですね。

それでは、本部長からの指示事項と県民へのメッセージをお願いいたします。

○三村本部長

本部員に対しての指示です。

先程、本県における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について報告がございました。

今般の一連の事案につきましては、飲食店におけるクラスターの発生であり、複数の保健所にまたがる事案となっておりますことから、健康福祉部においては、所管保健所との緊密な連携の下、感染者に対する医療措置や、濃厚接触者の把握、健康観察を適切に実施をし、感染拡大の防止に向けて迅速かつ全力で対応するよう指示をいたします。

また、保健所におきましては、相談者に寄り添った対応を徹底するよう心掛けてください。

各部においては、飲食店をはじめ、人が集まる施設やイベント等における業種ごとのガイドライン遵守について、改めて周知徹底を図りますとともに、多くの方が利用する県立施設や、県主催のイベント・行事等における感染防止対策についても万全を期すよう、よろしくお願いいたします。

また、今回のクラスター発生を受けて、より一層の感染拡大防止が必要になります。このことから、全職員一丸となり、全庁体制で取り組むよう指示をいたします。

続きまして、県民の皆様方にお話させていただきます。

本県におきましては、昨日までに57名の新型コロナウイルス感染症患者が確認されております。

このうち、10月12日以降における弘前保健所管内等での一連の感染症患者の発生につきましては、特定の飲食店でクラスターが発生したものと認められるところでございます。

県としては、感染症患者に対する医療措置や、濃厚接触者の把握及び健康観察等を適切に実施し、感染拡大の防止に向けて迅速かつ全力で対応して参ります。

なお、保健所では積極的疫学調査を行った上で、濃厚接触者など検査が必要な方がいらっしゃる場合には、速やかに連絡が行われることとなっております。

さらに、今般の事案につきましては、感染拡大防止の観点から店舗名を公表しているところであり、心当たりのある方におかれては、最寄りの帰国者・接触者相談センターに御相談いただきますようお願いいたします。

そして、県民の皆様方におかれましては、感染症患者等に対する偏見・差別や誹謗中傷などは厳に謹んでいただきますとともに、いたずらに不安感を抱くことなく感染症に対する正しい知識に基づき、冷静な行動をお願いいたします。

併せて、報道各社におかれましては、プライバシー保護とともに感染された方や御家族等の心情にも十分御配慮いただき、本人等が特定されることのないよう格段の御配慮をお願いいたします。

この度、本県の飲食店においてクラスターが発生したことは大変残念なことではございますが、今後に向けては、皆が安心して店舗等を利用できる環境づくりが大切であると考えます。特に、全国的にクラスターが多数発生しているような形態の飲食店や、「三密」が発生しやすい店舗等におきましては、業種ごとの感染拡大防止ガイドラインを遵守し、必要な感染防止策を改めて徹底していただくようお願いいたします。

また、県民の皆様方におかれては、「自分で自分の身を守る」、このことを意識して、御自身の日々の体調について御確認いただきますとともに、「三密」の回避、手洗・手指消毒、咳エチケットの徹底、マスクの着用等をはじめ、ソーシャルディスタンスなど、基本的な感染予防対策の徹底等につきまして、引き続き御理解、御協力をお願い申し上げます。

出来秋を迎え、徐々に賑わいを取り戻しつつありますこの時期、イベントでありますとか、人の往来に由来する感染の発生・拡大を可能な限り抑止することが、社会経済活動の活性化を図っていく上でも重要であると考えております。県民の皆様方と心をつなげて新型コロナウイルス感染症を乗り越えていきたいと考えております。

繰り返しとなりますが、基本であります「三密」の回避、手洗・手指消毒、咳エチケットの徹底、マスクの着用等をはじめ、ソーシャルディスタンスなど、基本的な感染予防対

策の徹底等について、これまで同様、何卒県民の皆様方のご協力を心からお願いいたします。

○坂本危機管理局次長

以上をもちまして本日の対策本部会議を終了いたします。ありがとうございました。